

琴平町結婚新生活支援事業補助金交付手続き～流れ～

(申請～交付)

1.申請

- ・申請者は必要な書類を添えて、交付申請書（様式第1号）を町の窓口へ提出します。
- ※申請内容が変更した場合、変更申請書（様式第4号）提出

2.審査・交付決定

- ・町は申請書類を審査し、交付決定通知をします。

3.実績報告

- ・申請者は補助対象経費の支払い完了後、速やかに町へ実績報告を行います。（様式第6号）
- ・賃料のみの実績報告の場合は、補助対象である賃料の属する年度、3月31日までに必要な書類を揃えて報告する。（様式第6号）

4.交付決定額確定

- ・町は実績報告を審査し、交付額の確定を通知します。

5.請求

- ・申請者は、交付額の確定を受け、請求書を町へ提出します。（様式第8号）

6.支払い

- ・町は指定された口座へ支払います。

【問い合わせ先】 琴平町企画防災課

電話：0877-75-6711 午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）